

70030

## 大学間連携（2010 年度）

---

### 1. 放送大学との単位互換に関する協定

---

2010 年 12 月、放送大学と本学の間で、双方の大学の規則に定めるところにより、それぞれ相手大学の授業科目を履修し、単位を修得することを認めることとなった。

本学が放送大学より受け入れた学生は「科目等履修生」として取扱い、放送大学は「特別聴講学生」として取り扱う。

双方の授業料は、それぞれの規程に定める額とするが、入学料は徴収しない。

本単位互換については、2011 年度より可能。

以 上